

# 安来市山狹神社所蔵の中世大般若経について

鳥 谷 芳 雄

## はじめに

昭和二九年（一九五四）刊行の『山佐村誌』に、現安来市所在の山狹神社に中世の大般若経が伝来するとある（以下、これを本経とする）。いまもこれが参考にされ歴史地名辞典で紹介されているが、より具体的な内容やいまとどのような状況にあるのかよく分からず、調査の必要性を感じていた。<sup>(2)</sup>幸い当社のご理解とご協力が得られ、平成二二年（一〇一〇）に調査を行い、結果少しおり新たな知見を加えることができた。本経は安来のみならず他地域の寺社情報を含めて一四・一五世紀代における数少ない貴重な歴史資料といってよい。ここに調査の概要を報告するとともに、その特色や歴史的な性格について若干の検討を加えてみたいと思う。

## 一 山狹神社と調査の概要

山狹神社は島根県の東部、安来市（旧能義郡）広瀬町上山佐に所在する。飯梨川の支流、山佐川が流れる流域にあって美坂山の麓に鎮座する。通称は二所大明神で、伊弉諾尊、伊弉冉尊、久志美氣野尊を主祭神とし、誉田別命、足仲比古命、息長足姫命の八幡三神などを配祀神とする。<sup>(3)</sup>

本経は本殿内に安置され、大きめの櫃一口に一括収納されて伝来する。拝見した時は、およそ一〇〇帖ごと、六つの束にまとめ納められていた。これは『山佐村誌』刊行以前の、昭和七年（一九三三）に宮司の佐伯美則氏によって一度整理された状況を伝えるものであった。<sup>(4)</sup>束を解き各巻をみると、ほぼすべてといつていいほど、

圧着、虫食い、ノリ離れの状態にあり厳しい実態があった。徽害、虫害、水濡れなどによるもので、そのため調査は一帖分ごと、一紙片ごと確認するのにかなりの時間を使った。伝えによると、同社はかつて災害に遭い何度も社地を変えたとされる。こうしたことが要因していまの状況があると推察される。

本経は縦二二・九cm、幅九cmの折本装になるもので、写経と版経の二種で構成される。別表1は、把握できた範囲で各巻の残存状況と写経・版経のどちらかが分かるようにした一覧である。<sup>(5)</sup>

大般若経は本来六〇〇巻で一揃いである。しかし、本経では欠けるものが少なくなく、写経・版経を区別しない場合（これには表紙だけのものも含む）、確認できたのは二七四帖である。六〇〇巻からすれば全体の四六%であり、半分を下回る。欠ける部分は飛び飛びのところもあれば、一〇帖以上まとまってみられないところもあり、特に傾向があるようには思われない。

写経か版経かで分けると（この場合は表紙だけのものを除く）、写経が一〇〇帖、版経が一八四帖である。六〇〇巻全体に占める割合はそれぞれ一六・七%、三〇・七%であり、両者の間では版経の方が多いといえる。また、両者で同じ巻号を共有するのが二帖あり、全体の三・五%に相当する。

両者が六〇〇巻ずつあったのか、双方合わせて六〇〇巻であったのか、それともはじめから全巻揃いではなかったのかは不明である。ここでは以上のようないふたつの示せたうえで、両者が入り混じった混合経であるといふことにどめる。

別表1 山挾神社蔵の中世大般若経残存一覧

巻号	写経	版経															
1			101	○		201			301			401			501		
2			102			202	○		302	○		402			502		
3		○	103			203			303			403			503	○	
4		○	104			204			304			404			504	○	
5			105	○		205			305	○		405			505	○	
6	○		106		○	206			306			406			506	?	?
7	○		107			207			307	○		407			507	○	
8	○		108		○	208			308			408	○		508	○	
9	○		109	○		209			309	○	○	409			509	○	
10	○		110		○	210			310	○		410			510	○	
11			111			211			311	○		411	○		511	○	
12			112			212			312			412			512		
13	○		113			213	○		313	○		413			513	○	
14			114			214	○		314		○	414			514		
15			115			215	○		315	○		415			515	○	
16			116	○		216			316			416	○		516	○	
17			117			217	○		317	○	○	417	○		517	○	○
18			118			218	○	○	318			418			518		
19			119		○	219			319		○	419	○		519	○	
20			120			220			320			420			520		
21			121		○	221	○		321	○		421			521		
22			122			222			322			422	○		522		
23	○		123		○	223			323			423			523	○	
24	○		124		○	224			324			424			524	○	
25			125			225			325			425			525	○	
26	○		126			226			326			426			526		
27	○		127			227	○		327			427			527		
28	○		128			228			328			428			528	○	
29	○		129			229	○		329			429			529	○	
30	○		130			230			330			430			530		
31	○		131		○	231			331	○	○	431	○		531	○	
32	○	○	132			232			332			432	○		532		
33	○	○	133			233	○		333	?	?	433	○		533	○	○
34	○		134			234			334	○		434	○		534		
35	○		135			235	○		335			435	○		535	○	
36	○		136			236	○		336	○		436			536	○	
37	○	○	137	?	?	237	○		337			437	○		537		
38	○	○	138		○	238	○		338	○		438	○		538		
39	○	○	139		○	239			339	○		439	○		539	○	
40			140		○	240	○		340			440			540		
41			141			241			341			441	○		541	○	
42	?	?	142		○	242			342			442	○		542	○	○
43			143			243			343	○		443	○		543	○	
44	○		144		○	244			344	○		444	○		544	○	
45			145		○	245			345	○		445			545	○	
46	○		146			246	○		346			446	○		546	○	
47	○		147			247			347	○		447			547		
48	○		148	○		248			348			448			548		
49	?	?	149		○	249			349	○		449			549	○	
50	○		150	○		250			350			450	○		550	○	
51	○		151	○		251			351			451	○		551	○	○
52	○	○	152	○		252			352			452	○		552		
53	○	○	153		○	253			353			453	○		553	○	○
54	○	○	154			254			354			454	○		554		
55	○	○	155			255			355			455			555		
56	○	○	156			256			356			456	○		556	○	
57			157			257			357	○	○	457			557	○	
58	○		158			258			358			458	○		558		
59	○	○	159			259			359	○		459			559	○	
60	?	?	160	○		260			360			460			560		
61			161		○	261			361	○	○	461			561	○	
62			162			262			362			462	○		562	○	
63			163		○	263			363	○		463	○		563		
64	○		164		○	264			364	○	○	464	○		564		
65	○		165		○	265			365			465	○		565	○	
66	○		166		○	266			366	○		466			566	?	?
67	○		167			267			367			467	○		567		
68	○		168			268	○		368			468			568		
69	○		169		○	269	○		369			469	○		569		
70			170	?	?	270			370	○		470			570	?	?
71	○		171			271			371			471			571	○	
72	○		172			272			372			472			572		
73	○		173		○	273			373			473			573		
74	○		174		○	274			374			474			574		
75	○		175	○		275			375			475			575	○	
76			176			276			376	?	?	476	○		576	○	
77	○		177			277	○		377			477			577	○	
78	○	○	178			278			378	○		478			578		
79	○	○	179		○	279			379	○		479			579		
80	○	○	180			280	○		380			480	○		580		
81			181			281			381	○		481	○		581	○	
82	?	?	182			282			382	○		482			582	○	
83			183			283			383			483			583	○	
84	○		184			284			384			484	○		584		
85	○		185		○	285			385			485			585		
86			186	○	○	286			386			486	○		586		
87			187		○	287			387			487	○		587		
88	○		188			288			388			488	?		588		
89			189		○	289			389			489			589		
90			190		○	290	○		390			490			590		
91			191			291			391	○		491			591		
92	○		192		○	292			392			492	○		592		
93			193			293			393			493			593		
94	○		194			294			394	○	○	494	○		594	○	
95			195		○	295			395	○		495			595		
96			196		○	296			396	○		496			596		
97	○		197			297			397			497			597		
98	○		198		○	298			398			498			598		
99			199		○	299			399			499			599	○	
100			200			300			400			500			600	○	

\* 本表は該当する巻号のものが確認できるかできないかを表したものであり、個々の残存状態（量や欠損状況など）までは表現していない。

写経は一行一七字詰、一面五行、有界のものである。幅一・八cm、高さ一九・九cmの界線が引かれ、上下端とも一・五cmの余白が設けられる。ただ中には僅かながら無界のものも認められた。一紙の長さは五一・〇cm前後を測る。筆跡がいくつか認められ、複数の筆者が想定されるが、後で記すように、おそらくは俊意が主体となつて執筆したと思われる。

版経は一行一七字詰、一面五行、無界である。卷第五三三の場合で一紙の長さが四三cm前後を測る。点数としては少ないが、巻首・巻尾の經題の下に千字文函号の一字を表したものがある。また柱刻については「初百 十四 一二」(卷第九四)、「四百内 七帙 一巻 廿三」(卷第三〇九)の例のように、二種が認められる。

別表2は、今回の調査で認められた奥書や刊記などの一覧であり、全部で四三点あった。前述したように保存状態が悪く、密着して展開できないものがほとんどであり、見落としたものもあるかと思われる。一覽にした限りでは、大半は写経にあって、多くは願主や執筆者の名が記される。今回願主名が確認できたのは妙円だけであり(一例)、執筆者名も仏子俊意に限られる(五例)。外に校合に關係した「交了」・「一交了」とあるものや、年号を記入したものがあるが、年号は応安四年(一三七二)から応永三年(一三九六)までのもの四点である(No.11、27、42・43)。

一方、版経では刊記のあるものが二点確認できた。「執行正預」「連遠忠」(No.1)と「大法師長」(No.39)である。前者は本来「春日御社執行正預正四位下中臣連遠忠」とあるもので、滋賀県の地福寺本、宝厳寺本、邇々杵神社本、佐久奈度神社本、長命寺本、高野神社本、槻野寺本に例がある。後者は「大法師長賢」であり、同県の宝嚴寺本、高野神社本に例がある。<sup>(6)</sup>

櫃は蓋と身部からなるもので脚が伴う。内外面ともに塗りはなく素面で墨書も認められない。蓋が長辺七七・五cm×短辺四九・五cm×高さ八・七cm、身が長辺七四・三cm×短辺四七・一cm×高さ六一・九cmの大きさである。脚は高さ五四cm、幅四・五cmで、長辺側に各一本ずつ付く。材質は蓋と身がケヤキ材、脚はマツ材かとみら

れる。年代は不明であるが、後補でかなり下ると推定される。

なお、櫃内の底部にはバラバラになった多くの紙片が溜まっていた。大半は本經の紙片であったが、それ以外のものに伊勢の大麻、承応二年(一六五三)とみられる暦、あるいは「般若心經秘鍵」(写本)などがあつた。<sup>(7)</sup>

以上が調査結果の概要である。その上で一つ付け加えておかなければならぬことがある。冒頭に挙げた『山佐村誌』は、大半虫害や腐敗で全部を披見することが至難であったとしつつ、辛うじて判読できた奥書に次の五つがあつたとする。

①応永三年十二月八日 宮主佐々木舎人 源豊秀、②応永四年四月中旬 佐々木舎人、③応永四年〇月〇日 中能並書、④応永三十二年卯月十四日 筆者良盛、

⑤(年代不明) 樂音院別当 妙円

『山佐村誌』からでもすでに七〇年近くが経過し、傷みがさらに進むなどして見落とした部分もあるかと思われる。しかし、今回該当のものが見当たらなかたのもまた事実である。もしかすると刊行前後にこれだけ別扱いにされて他所に移されたのかもしれない、今後再発見もあるうかと期待する。中でも①・②・⑤の記事は重要と思われるので、以下で述べようとする本經の特徴なり性格についてはこれらを含めて検討したい。

## 二・本經の形成年代と願主・施主

ここからは、本經の特徴や歴史的な性格をめぐり検討を加えてみようと思う。まず本經の成立年代、執筆者、願主および施主についてである。

既述のよう年紀のあるものは四点あり、これに『山佐村誌』の四点を加えて全部で八点である。応安四年(一三七二)(No.42・43)がもともと古く、つづいて明徳二年(一三九一)(No.27)、応永三年(一三九六)(No.11・①)、同四年(一三九七)(②・③)、そして同三年(一四二五)(④)である。ひとまずこれを手がかりにすると、写経は一四世紀後半から一五世紀前半にかけてのものとなる。ただしと

別表2 山狹神社中世大般若經奥書等一覧

No.	巻号	種別	刊記、奥書等
1	9	版経	(刊記) ■■■執行正頼 [ ] 連遠忠
2	33	版経	(巻頭) 餠万津天神御 [ ]
3	85	写経	一交了、又一交了
4	101	写経	二交畢、又一交了
5	116	写経	一交了、又一交了
6	148	写経	道□(照か) / 大森宮 [ ]
7	150	版経	□□□(大森宮カ、大林言カ) 施□□□(主妙円カ)
8	229	写経	作州西大野 八幡宮 □(置か) 之
9	233	写経	願主妙円
10	244	写経	願主妙円
11	269	写経	于時応永三年甲子十一月十一句 / (異筆) [ ] 写明調之
12	269	写経	一筆奉書写之仏子俊意
13	290	写経	願主別当・妙円
14	302	写経	願主 [ ]
15	305	写経	一筆奉書写之仏子俊意
16	309	写経	願主妙円
17	309	写経	一筆奉書写之仏子俊意
18	310	写経	一筆奉書写之仏子俊意
19	338	写経	願主妙円
20	339	写経	願主妙円
21	343	版経	奉施入 雲州三刀屋普光寺 / 願主權 [ ]
22	344	写経	願主妙円
23	34□	版経	奉施入 雲州三刀屋普光寺 / 願主權律 [ ]
24	361	写経	願主別当・妙円
25	363	写経	一筆奉書写之仏子俊意
26	391	写経	願主別當・妙円
27	431	写経	明徳二年辛未八月日 願主□□之
28	441	写経	一校了
29	442	写経	一校了
30	446	写経	願主妙円
31	484	写経	一交畢
32	507	写経	願主妙円
33	511	写経	別當・願主妙円
34	533	写経	一交了
35	535	写経	一交了
36	549	写経	一交了、又交了
37	551	写経	願主別當・妙円
38	553	写経	願主妙円
39	576	版経	(刊記) 大法師長□
40	594	写経	願主妙円
41	599	写経	願主妙円
42	不明	写経	雲州能義郡安来庄極楽寺寄進申所□也 / 応安四稊 <sup>タチ</sup> 三月六日 桑門中能拝書
43	不明	写経	応安 <sup>ハ</sup> 年七月十九日

でまた問題にするが、これらの中には山狹神社ではなく、別のところの寺社名を記したものがあつて注意される。これがそのまま山狹神社への施入時点を示すことはならないからである。

また、版経は年紀を記したものがなく、摺写年代や神社への施入年代を明らかにすることはできない。ただ文字、柱刻、紙幅などから推定するに、春日版系統のものであつて、それも暦応五年（一二三四二）から康生三年（一四五七）にかけて継続して鑄造された、春日版補刻版の可能性が高いようと思われる。<sup>(8)</sup> この点からすると、一四世紀半ば以降、遅くとも一五世紀半ばまでとみることが可能である。これは前述の写経から推定される年代と重なるものである。となれば、本経の成立なり形成年代は一応、写経・版経あわせておよそこの間にあると捉えてよいかと考える。

次に、執筆者や願主・施主についてである。執筆者のわかるものに「仏子俊意」の名が四点認められた（No.12・15・18・25）。しかし、既述のとおり写経には幾つか筆跡の異なるものがあつて、複数の執筆者がいたことをうかがわせる。実際、「桑門中能拝書」（No.42）、「中能並書」（③）、「筆者良盛」（④）といった例がある。ただ注意したいのは、俊意は「一筆奉書写之」と記していて、自身が一筆したことを強調しているようにも見える。本経は俊意の手になる一筆経がもっぱら主体にあって、そこに別人の補写経が混じっている

のではないかと推定する。

次に願主名であるが、確認できたものはすべて妙円であった（一六点）。この妙円は別当であって、具体的には樂音院の別当（⑤）とあることで注目される。『山佐村誌』によると、樂音院は江戸時代の中ごろまで神社向かい側の南側丘上にあつたといい、上山佐の寺院中もっとも隆盛したとされる。また開創は不明ながら、現安来市広瀬町富田にある巖倉寺（真言宗）の末寺であったとし、山狹神社の神宮寺となり社僧（別当）を務めたことで栄えたと推定する。

同誌はまた、本經の伝來の経緯についても触れ、樂音院の諸什器は全部同社の神官佐伯氏に引継がれ、その代表格が大般若經八百巻入りの大櫃であったとしている。加えて山佐道路改修の際、同院の跡地周辺から錫杖、土器、人骨などが出土した事実を紹介する。錫杖といった遺物からすると、樂音院は修驗道系統の要素をあわせもった寺院であったようすに推察される。

次に、願主に絡んで施主のことを問題にしてみたい。施主という直接的な表現は確認できなかつたが、これには山狹神社の宮司が関係していた可能性が強い。①・②をみると、宮主として佐々木豊秀の名がある。『山佐村誌』は、その名から豊秀は当時の出雲国守護と考えられる佐々木氏と関連がある人物で、当地の領主山佐氏の可能性を指摘する。

歴史地名辞典では、山佐は中世の所領単位であつて、上山佐の地をはじめ、今日の下山佐、奥田原を含む一帯が比定される。当初は富田庄に含まれていたが、鎌倉末期に富田庄地頭富田義泰の子秀清が山佐を譲られて独立した所領となり、秀清は山佐氏を名乗つた。<sup>(9)</sup> さらに秀清の子孫は、上山佐・高木・田原・下山佐・福依（福頼）など、山佐内の地名を称していることから、山佐氏内部で分割相続が進展したとみられている。<sup>(10)</sup>

『山佐村誌』が指摘するように、宮主とある佐々木豊秀は、山佐秀清と秀の字を同じくすることからして、山佐氏一族であつたとみて差し支えないであろう。こう

した点から推して、本經は山狹神社の宮司であつてかつ当地の領主権力であつた豊秀がその立場から施主となるとともに、別当寺である樂音院妙円が願主となつて当社に施入されたものと推察する。

### 三、他所寺社との関係や中世大般若經の受容

さて、次に検討したいと思う一・二点である。

一つは、本經にあっては一部ながらも、山狹神社とは異なる寺社名を記したものがあると分かつた点に関連してである。これにより本經が他者のものの移動を含んで成り立つていることが知られて注目されるが、そこにはどのような関係なり背景があるのか考えてみたい。山佐なり安来周辺からすると、かなり距離の離れているものもあり注意されるからである。

もう一つは、中世大般若經の各地方における受容という観点でみたときに、本經はどのような位置にあるのかを問題にしたい。近隣の石見や隱岐の事例についてはすでに述べたところであり、<sup>(11)</sup> 本經もこれらと同様な視点に立つた場合、出雲地方にあってどう捉えられるかである。

一点目については、まず確認に及んだ他所の寺社について少し個別にみる。最初は安来周辺からである。能義郡安来庄極楽寺（No.42）は、周辺地域にあつて今日同名の寺院は存在しない。しかし、市内安来町にある乗相院はもと極楽寺の子院であったとされ関連があるとみられる。<sup>(12)</sup>

乗相院について、享保二年（一七一七）に成った『雲陽誌』は、「天台宗なり、山を三鉢と号、寺を極樂といふ、本尊釈迦長三尺行基の作、境内觀音を安置す、慈覚大師の彫刻なり、抑當院は慈覺大師入唐帰朝の時斯寺に來說法したまふ、故に世俗談義所といふ、開基は行基菩薩なり、昔は六坊あり中古兵火のため寺院証文悉焼失して今は里老の伝記までなり」とある。<sup>(13)</sup>

これによると、當院は天台宗で三鉢（山）と号し、極樂（寺）といつた。慈覺大

別表3 周防国・長門国・石見国・隱岐国・出雲国における中世経典類の書写施入状況

No.	記事番号	所蔵寺社名	～	1351	1356	1361	1366	1371	1376	1381	1386	1391	1396	1401	1406	1411	1416	1421	1426	1431	1436	1441	1446	1451	1456	1461	1471	1481	1491	1501	備考													
1	33	河島庄二神社		1350	1355	1360	1365	1370	1375	1380	1385	1390	1395	1400	1405	1410	1415	1420	1425	1430	1435	1440	1445	1450	1455	1460	1470	1480	1490	1500														
2	1	中須村八幡宮																																										
3	7	船路村御坂大明神																																										
4	13	小幡村小幡八幡宮																																										
5	6	小幡田大業寺																																										
6	35	裴福村上野八幡宮																																										
7	17	間田村志多里八幡宮																																										
8	11	御福村興隆寺																																										
9	12	仁保下郷八幡寺																																										
10	26	柳井村宗廟恒石八幡宮																																										
11	14	長野村大塚庵																																										
12	15	深野村八幡宮																																										
13	16	矢田村妙鑑寺觀音堂																																										
14	23	陶村春日大明神																																										
15	25	今富村宮尾八幡宮																																										
16	31	儀山村能瀬寺																																										
17	30	通浦向岸寺																																										
18	18	山口町今八幡宮																																										
19	22	陶村八幡宮																																										
20	5	東佐波合之上天端宮																																										
21	8	小古祖村長谷寺																																										
22	2	宿井村石ノ口八幡宮																																										
23	9	堀村二宮出雲神社																																										
24	3	須々万本郷内飛龍山八幡宮																																										
25	11	中須村八幡宮(五郎大藏経)																																										
26	23	河島庄牛山龍藏寺																																										
27	24	合道村小俣八幡宮																																										
28	10	堀村神宮寺																																										
29	19	中下郷東津嶋島大明神																																										
30	29	三隅村八幡宮																																										
31	28	綾木村八幡宮																																										
32	36	高在村三岳寺(-切絆)																																										
33	4	湯野村傍嚴寺																																										
34	20	賀川村八幡宮																																										
35	21	本郷村八幡宮																																										
36	27	大前村若宮八幡宮																																										
37	37	小川村武氏山八幡宮																																										
38	a	石見・上波田村八幡宮																																										
39	b	石見・上波田村八幡宮																																										
40	c	石見・龍雲寺本																																										
41	d	石見・龜谷村八幡宮																																										
42	e	石見・新宮神社本																																										
43	f	石見・宝福寺本																																										
44	g	石見・本覚寺																																										
45	g	隱岐・常福寺本																																										
46	g	隱岐・大藏金草神社本																																										
47	h	隱岐・高田大明神記録																																										
48	h	隱岐・宇受賀命神社本																																										
49	h	隱岐・雄須佐神社記録																																										
50	h	出雲・御野寺(須佐神社本)																																										
51	i	出雲・狹神社本																																										
52	う	出雲・常光寺本(日野鶴寺本)																																										
53	え	出雲・安田寺(日野鶴寺)																																										

(註) 本表は中世大般若經に関して発表した拙稿2007・2016・2018にある別表に今回の出雲地方分を加えた、いわば増補版である。表中の表現方法等は当初からのものと基本変わらない。

師（円仁）が入唐帰朝後に来说法した寺院で、それゆえ談義所といったとされる。

山陰地方には鳥取県倉吉市の三仏寺や同西伯郡大山町の大山寺が慈覚大師の足跡を伝えるところである。当院も天台宗の教線との絡みで注目されるが、談義所と伝わるからには当地域における有力寺院の一つであったであろう。<sup>(14)</sup>

次に、大森宮（No.6）は、安来周辺で探すと、現市内伯太町安田中に大森神社があり、これに該当するのではないかと推定する。<sup>(15)</sup> また、雲州三刀屋の普光寺（343・34□）は、現雲南省三刀屋町給下にあって、今日峯寺の名で知られる真言宗寺院（御室派）である。管見の限り、この資料自体、普光寺の名称が一四・一五世纪代に遡つて知られる希少な例かと思われる。

同寺については、江戸時代のものながら、日向国佐土原の修驗野田泉光院成亮が記した「日本九峰修行日記」に興味深い記述がみえる。彼が当地を訪れたとき、かつて同寺が出雲国において修驗袈裟頭の地位にあったことを伝えている。すなわち有力な修驗道系寺院として存在したことを見かがわせる。<sup>(16)</sup>

また、これら以外で他国に及ぶ神社名が二点ある。一つは西大野八幡宮（No.8）であり、もう一つは飫万津天神（No.2）である。前者の西大野は美作国（現岡山县）苦西郡のうちにあり、津山盆地の北西部、吉井川の支流、香々美川中流域に位置し、現津市鏡野町円宗寺・土居付近が比定される地域である。英多郡のうちにても大野莊があるため（東大野莊）、こちらを西大野莊といったとされる。<sup>(17)</sup> 同八幡宮のことはよく分からぬものの、この莊域の中にあった八幡宮が該当しよう。あるいはいままの美作市川上にある大野神社をいうのであろうか。

後者の飫万津は、播磨國飾東郡のうちにあって（現兵庫県姫路市のうち）、飾磨莊、飾万津別符とならんと鎌倉期からみえる地名である。播磨灘に面し、瀬戸内海航路の港であり、交通の要所にもなっていたことで知られる。<sup>(18)</sup> 飫万津天神も西大野八幡宮と同様によくわからないが、天神社としてある程度知られる存在ではなかつただろうか。なお、他はすべて巻尾にあるのに対し、これだけは巻首のところに記

入がある。

ここまで当山狹神社以外の他所寺社について個別にみたが、なぜこうした記名のものが本經の中に含まれているのかである。奥書をみると、「奉施入」（No.21・23）や「寄進申所□也」（No.42）、あるいは「□（置カ）之」（No.8）とあって、字義どおりに解せばそれぞれ普光寺に施入、極楽寺に寄進、西大野八幡宮へ納置されたと解釈できる。となればそれぞれのところにあったものが、のちに山狹神社へ移動し蔵されたとみて問題はないであろう。

その理由なり背景を考えたとき、一つにはそこに密教系寺院のつながり、それも特に真言宗なり修驗道系統の結びつきがあつたからではないかと推察する。全部に共通しているわけではないが、既述のように、山狹神社の別當寺であった樂音院は、真言宗嚴倉寺と本末関係にあつたとされ、三刀屋普光寺も同じ真言宗であった。あるいは、本經の櫃内から見つかった「般若心經秘鍵」（写本、断簡）は空海が著したものとして知られ、真言宗色の濃いものである。

また普光寺についてみると、既述のように後代の史料ながら、かつて修驗袈裟頭を担つていたことが知られ、多分に修驗系統の性格がうかがえた。さらに樂音院跡から出土した錫杖などの遺物もそうした要素をもつものである。こうしたことからして、真言宗系のつながり、修驗道系の要素も絡みながら山狹神社への移動があつたように思われる。あるいはこれらの間にネットワークなようなものでも存在したのかもしれない。そのうえでもう一つ、安来庄極楽寺の例があることでは、これに天台宗系の要素も加わり、広く密教系寺院との関わりの中で形成されたようにも想像する。

中世の大般若経にあって、施入当初の場所から別のところに移動する例があることは、滋賀県などで行われた大般若経の悉皆調査の成果の中にもまみられ、決して珍しいことではない。<sup>(19)</sup> その意味では本經に他所寺社のものが混入していくても不思議ではない。ただ本經に即して固有の事情を考えると、先のような背景なり関連性が

あつたのではないかと推定する。<sup>(20)</sup>

さて、もう一つ検討したいことが、本經を含んでの中世における大般若經の受容の問題である。別表3を参照しながら考えてみたいが、近畿地域では中世大般若經の需要が大幅に増加するのが、一四世紀後半から一五世紀半ばにかけてとされる。<sup>(21)</sup> この傾向は石見地方や隣接する防長一カ国についてもほぼ同様であると以前指摘した（3・No.38～44）。<sup>(22)</sup> またその後隠岐地方についても検討し、当地においてもやはり同一傾向にあると言及した（3・No.45～49）。<sup>(23)</sup> では、本經が所在する出雲地方はどうかである。

当地方では中世大般若經の調査がほとんど進んでいない現状にあって、いまの時点では知られるものは四例である（3・No.50～53）。

このうち一三世紀後半成立の出雲市高野寺（元須佐神社）本を別にすれば、同時代的には同市別所町の鰐淵寺旧蔵本（現同市河下町常光寺蔵）と、安来市伯太町安田の安田八幡宮本に限られる。

前者は、版経と写経合わせて五九八帖からなるもので、少なくとも写経は応安五年（一三七二）から永和二年（一三七六）にかけて筆写された。これについては応永二八年（一四二二）に版本が補われ、さらに天文八年（一五三九）に尼子国久の寄進分があるなど、南北朝期から戦国期にいたるまでの流れが追える貴重な資料である。<sup>(24)</sup> また後者は、写経一点（卷第三十八）だけの紹介ながら永享二年（一四三〇）九月の寄進銘があるとされるものである。<sup>(25)</sup>

出雲地方ではいまのところ、この二例に本經を加えるに過ぎないが、これらを見る限りでもおおよそ一四世紀後半代から一五世紀前半代にかけてのものと知られる。したがって出雲地方においても近畿地方はもとよりこれまで検討した近隣の地方と同じような傾向、すなわち同じ年代幅のなかにあって形成されているといつてよいかと思われる。

そのうえで、本經の個別事情についてみると、当神社の祭神には八幡三神を配祀神としてもいて、八幡宮系の歴史をもつた神社であることが注意される。これ

は隠岐地方の例からうかがえたのであるが、先の年代幅の中にあって大般若經を受容する神社には、八幡宮系のものが少くないと知れた。<sup>(26)</sup> 隠岐ではこの時期に大般若經が具備されて、より神仏習合色の強い祭式が執り行われるようになつたと思われる。

とすると、当山狹神社においても同様なことが起きていたのではないかと類推する。つまり、同社にあっても特にこのころから別当寺（楽音院）と一体化しつつ、その色彩の強い祭儀が行われた可能性がある。大般若經の説誦・転説はその典型的で象徴的な事象であり、その具現化のためもあってこの時期に本經が備わったと考えられないだろうか。

#### おわりに

繰り返すことになるが、最後に少しまとめをして終わりにしたい。

本經は、保存状態が悪く惜しまれるものの、一四世紀後半から一五世紀前半にかけて形成されたと推定される写経・版経からなる混合経である。写経を主体にしてみると、本經の執筆者はもっぱら仏子俊意であり、願主には山佐神社の神宮寺樂音院別当妙円が、また施主には同社宮司でかつ在地権力者であったとみられる山佐豊秀がなり、これにより本經が社入されであろうと推定された。

また版本も含めてみたとき、点数としては少ないものの、本經には山佐神社以外の複数の他所寺社にあつたものが混じっていると分かった。本經の特徴の一つとしてよいものであるが、それは安来・能義周辺のみならず、出雲国内では雲南地域、他国にあっては美作国や播磨国といったところまで、かなり広範囲に及び注目された。

では本經にはなぜこのようなものが混入しているのかを考えたが、そこには密教系寺院間のつながり、特に真言宗寺院や修驗道系寺院との結びつきが背景にあったのではないかと推察した。

そしてもう一つ検討したのが、本經を含んで出雲・石見・隠岐地方における中世大般若経の受容の問題である。本經は現島根県下の資料の中にあって、同じ一四世纪後半から一五世紀前半にかけたものであると分かる。となると、本經もまた中世大般若経の受容が高かった年代のものとみてよいであろうことを指摘した。

以上、極めて断片的な情報にも拘らず、特に後半は多くの推測を重ねての考察に終始したと思われる。とはいっても、当地域にあっては、あるいは他地域を含めて、この一四・一五世紀代における数少ない貴重な情報が提供できたのではないかと考える。こうした資料はいまなお埋もれているのではないかとみており、引き続き同様の調査を行っていくつもりである。

## 付記

- 最後に本經の調査や公表にあたりご理解・ご協力いただきました山狹神社の当時の宮司佐伯和夫様、同権宮司の佐伯一登様（ともに故人となられ誠に残念です）、それに現宮司の須山修司様に、末筆ではありますか心からお礼申し上げます。また資料調査を助けてくれた中島直美・田中小牧のお二人にもここに心から感謝します。
- 註**
- (1)『山佐村誌』山佐村教育委員会、一九五四
  - (2)『日本歴史地名体系第三三巻 島根県の地名』平凡社、一九九五。同書では、大櫃は著名であるといったやや誇張した表現がみられる。
  - (3)『神國島根』島根県神社庁、一九八一。
  - (4)束の包みには墨書きがあり、例えば「其ノ一／大般若波羅蜜多經卷／第一ヨリ九十九マデノ間／昭和七年七月此入箱整理ヲ思立チ／着手、全年九月末第一回ノ整理ヲ了ス／社掌佐伯美則四十才」、「其ノ六／大般若波羅蜜多經卷／第五百ヨリ第六百マデ／右第一回 整理 昭和七年九月廿九日／佐伯美則四十才」とある。
  - (5)把握できた範囲内の意味である。これ以外に首題、尾題部分とも欠いて卷号が不明のものが少なからずにあることが前提になつた数値であることを断つておく。
  - (6)滋賀県教育委員会『滋賀県大般若波羅蜜多經調査報告書』一九八九。
  - (7)大麻には「太神宮御祓大麻」や「」上山佐村中御祈禱 五千度御祓大麻「」の文字が入るものである。暦は「ミつのとのミのとし」（承応二年）とある。「般若心経秘鍵」はもともと空海が著したと知られるもので、その写しである。
  - (8)前掲註(5)の文献に同じ。及び奈良県教育委員会『奈良県大般若經調査報告書一』一九九二。奈良市十輪寺本などの説明にある。
  - (9)続群書類從本「佐々木系図」。平凡社『日本歴史地名体系第三三巻 島根県の地名』一九九五の解説中の引用にみえる。
  - (10)前掲註(2)の文献に同じ。
  - (11)拙稿「石西地域の二つの中世大般若經について」『古代文化研究』第一五号、二〇〇〇〇七、同「浜田市宝福寺所蔵の中世大般若經について」『同上』第二四号、二〇一六年同「隠岐における中近世天般若經—祭礼行事と関連させながら—」『隠岐の祭礼と芸能に関する研究』島根県古代文化センター研究論集第20集』二〇一八。
  - (12)『安来市誌』下巻一九九九。「第三節 仏教」「九 废寺」中の一覧表にある。
  - (13)『雲陽誌』『大日本地誌大系42』所収、雄山閣、一九七七。能義郡安来の条の「乘相院」の項。
  - (14)山陰の慈覚大師のことでは、拙稿「平安後期、枕木山華藏寺の一様相—康和五年の大般若經断簡を手がかりに—」『出雲古代史研究会』第29号、二〇一九で少し触れたことがあるので参照されたい。
  - (15)前掲註(3)の文献に同じ。
  - (16)野田泉光院成亮の「日本九峰修行日記」『日本庶民生活史料集成』三一書房一九六九によれば、成亮は文化二年（一八一四）四月二一日に当寺を訪れたが、そのわけは修驗袈裟頭阿巖院というのを事前に伝え聞いていたからである。しかし、いまは「修驗兼帶故一切修驗の事不案内の由」とあって、このころでははっきりしない状況にあったことをうかがわせる。
  - (17)『角川日本地名大辞典33 岡山県』角川書店、一九八九。
  - (18)『角川日本地名大辞典28 兵庫県』角川書店、一九八八。
  - (19)前掲註(6)の文献に同じ。および奈良県教育委員会『奈良県大般若經調査報告書二 本文篇』一九九五。両県内で悉皆調査され、移動の報告が少なからずなされているので参考されたい。
  - (20)もちろんこうした関係性以外の要因（例えば戦乱などの政治的な関係など）による移動もありえたであろうことは十分予想されるところである。



山狹神社遠景



同社殿近景

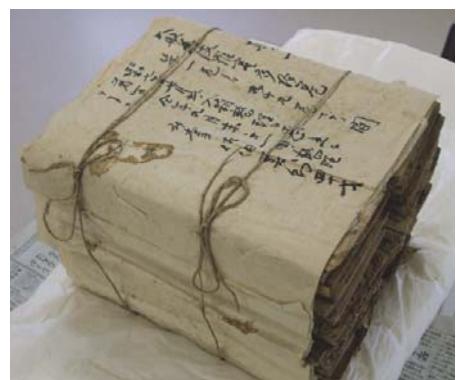


整理作業風景（1）



同 上（2）

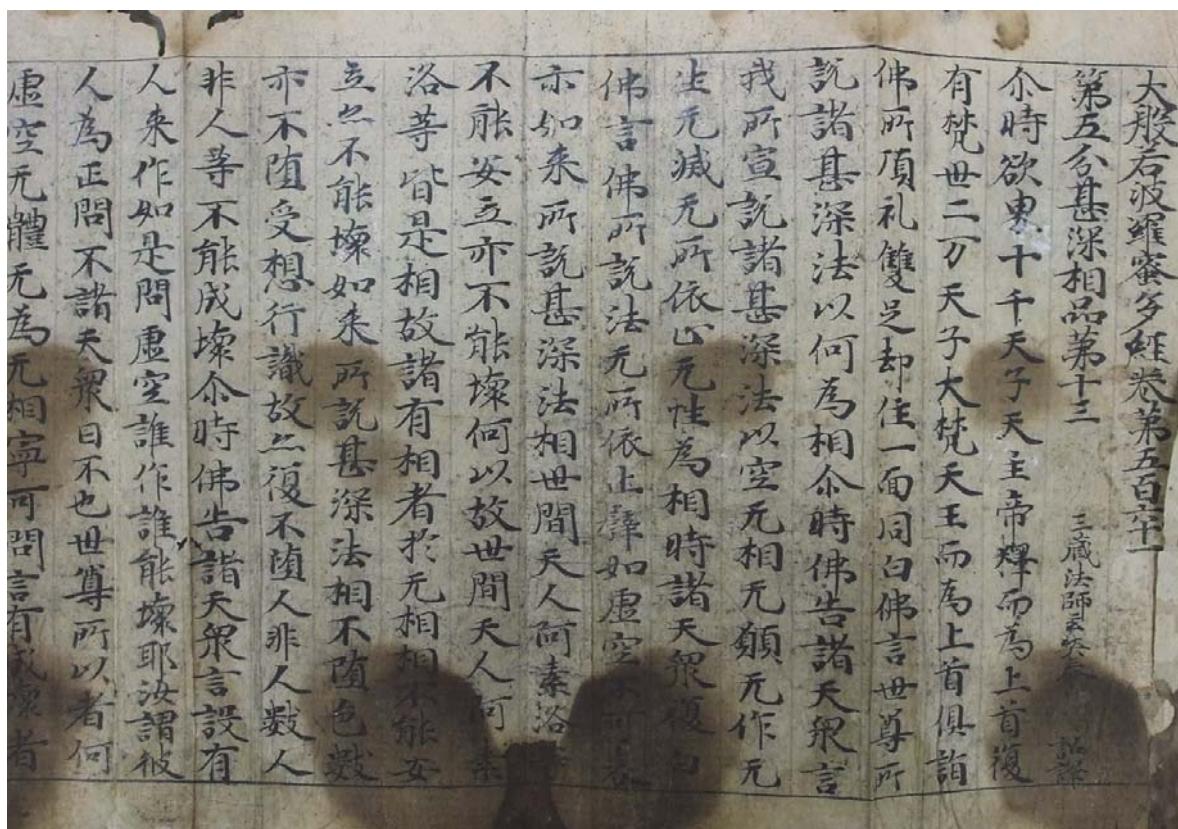
- (21) 藤澤典彦「大般若經転読儀礼の展開—出土大般若經転読札の歴史的位置づけをめぐつて—」『志学臺考古』創刊号、大谷女子大学文化財学科、二〇〇〇。
- (22) 前掲註(11)の拙稿のうち前二者の論文に同じ。
- (23) 前掲註(11)の拙稿のうち後者の論文に同じ。
- (24) 井上寛司編『出雲鰐淵寺旧蔵・関係文書』法藏館、二〇一八。なお、一部については拙稿「鰐淵寺大般若經の遺例について」『季刊文化財』第二二三号、二〇一〇で資料紹介したのであわせて参照されたい。
- (25) 『伯太町史』下巻、伯太町教育委員会、二〇〇一。安田八幡宮の宝物に「大般若經第三二八写經 永享二年（一四三〇）九月寄進」とある。『神國島根』一九八一にも同様な記事がみえる。いまのところ筆者は未見である。
- (26) 隠岐地方の調査を行い、前掲註(22)の拙稿をまとめ際に看取した点である。



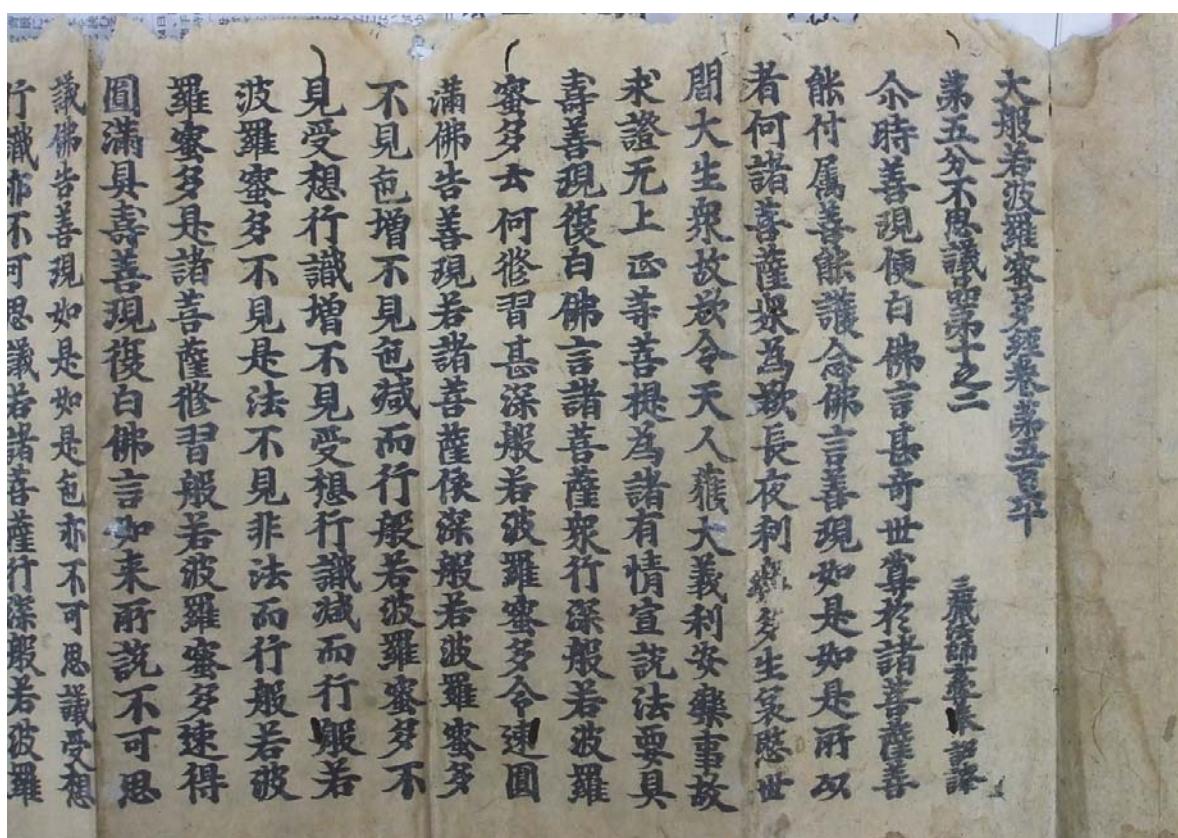
以前の保管状況（1）



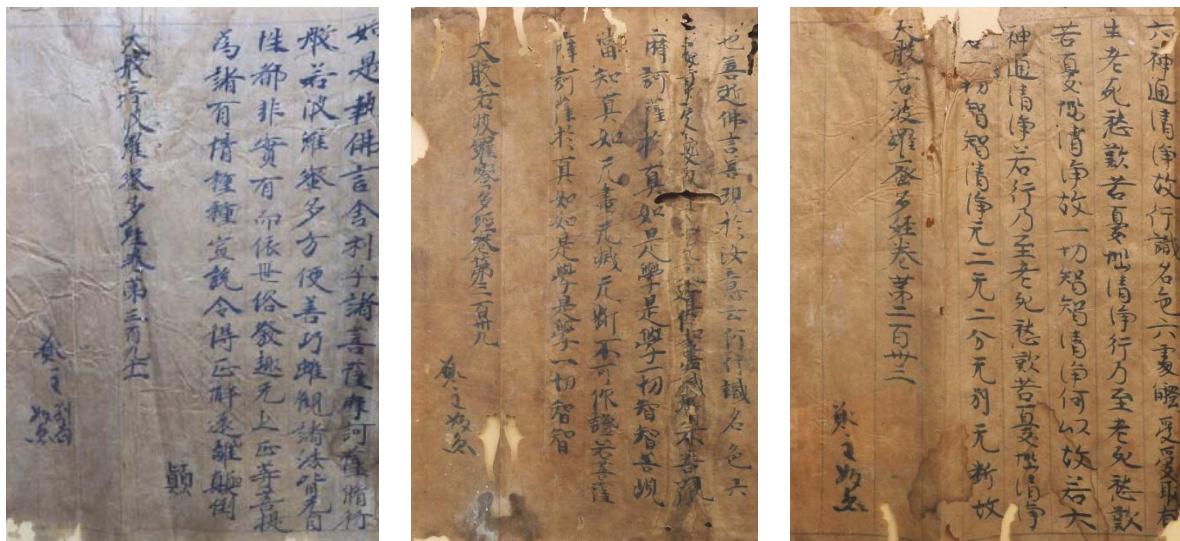
同 上（2）



卷第561、卷頭部分、写経



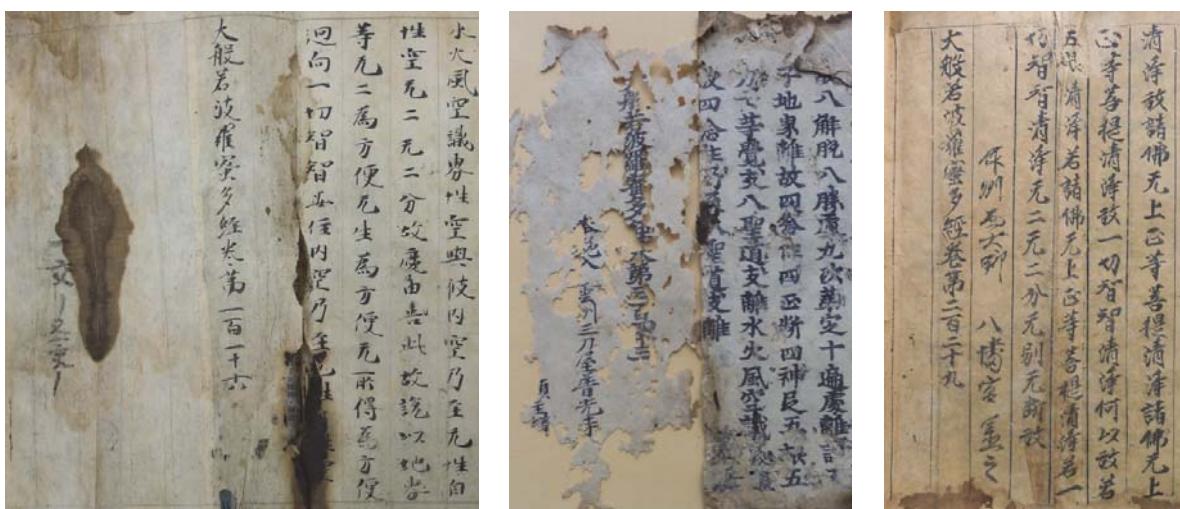
卷第560、卷頭部分、版経



卷第391、卷末、写经

卷第339、卷末、写经

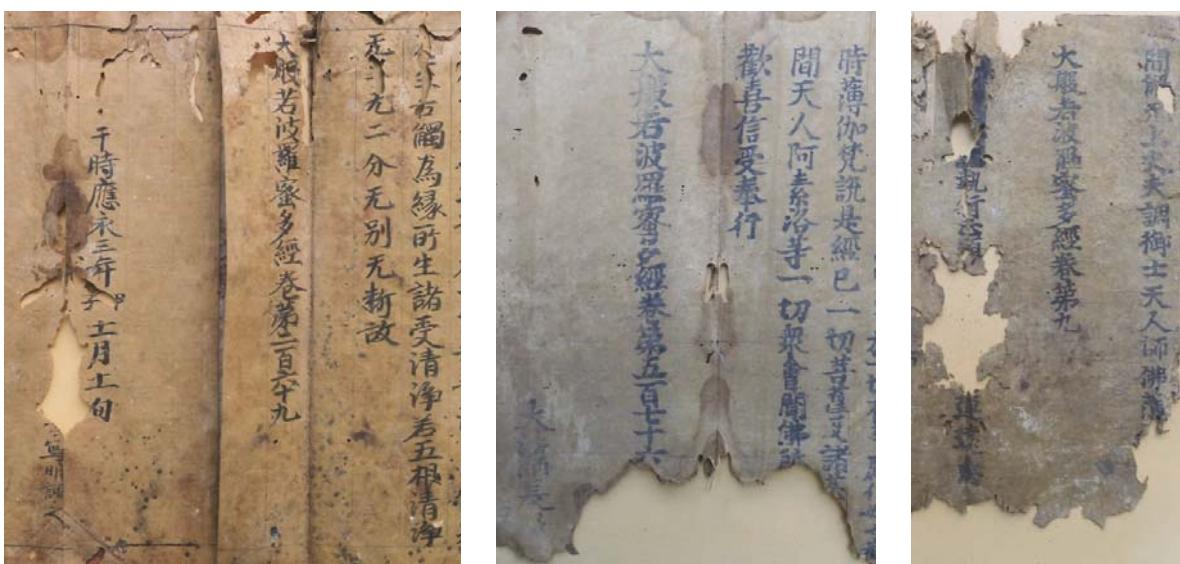
卷第233、卷末、写经



卷第116、卷末、写经

卷第343、卷末、版经

卷第229、卷末、写



卷第269、卷末、写经

卷第576、卷末、版经

卷第9、卷末、版经